

効果を発揮させるため、必ず、お読みください！

電気柵の「適正な設置」「日常管理」について

1 設置時の注意事項

□ 適切な場所に設置

- ・コンクリートやアスファルトは電気が通りにくいいため、動物が舗装道路の上にいるときは柵線（通電ワイヤー）に触れても感電しません。前足が土の上に乗るように、舗装道路から 0.5m 以上離しましょう。
- ・作物や草木が接触しない十分な距離（1 m 以上）を取りましょう。

□ 危険表示板を目立つ場所に設置

- ・周囲の人が容易に視認できる位置・間隔に、見やすい文字で危険表示をすることが必要です。

2 設置後の定期的な確認事項

□ 電圧のチェック

- ・定期的に電圧のチェックを行い、4,000V 以上の電圧が維持されていることを確認しましょう。※電圧テスターは、別途購入が必要になります。

□ 伸びた草や落枝の除去

- ・電気柵を一周し、草や枝などが柵線（通電ワイヤー）に接触していないか確認しましょう。雑草が電気柵に触れることで漏電し、電圧が下がると電気柵の効果がなくなったり、バッテリーの消耗が早くなったりします。

□ バッテリー残量のチェック

- ・電源装置の規格や電気柵の設置距離にもよりますが、約 1～2 カ月でバッテリー残量が無くなりますので、定期的に交換しましょう。

□ 電源の入れ忘れに注意

- ・メンテナンスなどのため一時的にスイッチを切り、作業後にスイッチを入れ忘れることがあります。確実にスイッチを入れる習慣をつけましょう。

【お問い合わせ先】

可児市役所産業振興課農林係

電話 62-1111（内線 2342・2343）